

第1号議案

2023(令和5)年度 事業報告の件

社会福祉法人 ミッドナイトミッションのぞみ会

2023（令和5）年度事業報告

1 基本方針

法人の設立・運営の理念を全職員が理解し、利用者への適切な福祉サービスの提供及び法人の独自性を発揮した社会的使命の追求にあたることを基本方針とし、多機能総合福祉施設群としての一体的運営に留意し、キリストの教えに基づき事業を実施した。

2 重点実施事項

2023年度は、新型コロナウィルスの感染病法上の位置づけが変わったことから近年自粛していた行事等を徐々に従前の状態に向けて戻し始めた。しかし、集団生活である福祉施設のため、感染予防のためにマスクの着用や消毒等の感染対策には職員、利用者共に協力をいただいた。それでも、各施設・事業所の利用者と職員に新型コロナウィルスやインフルエンザウィルスへの感染者が発生した。

また、2024年度のBCP（事業継続計画）策定義務化に伴う具体的準備として法人規程（非常時業務継続計画策定規程）を制定し、これに基づき全施設及び事業所において計画の策定を進めた。

一方、人材不足については引き続き「採用」「定着」「育成」の各段階での取り組みを進めた。

「採用」については、技能実習制度と特定技能制度を中心とした外国人の登用を2023年度では新規に1名受け入れた。また、新規学卒者を4名採用することができた。

「定着」については働きやすい職場、成長ができる職場を職員が実感できるよう制度、職場環境、職場風土を見直した。これらの材料として法人では「法人・施設への要望」を提出してもらい、職員からの意見を参考にした。

「育成」については、法人の理念の浸透を中心に据え、法人内研修全てにおいて理事長の理念に関する講話を実施した。また、新制度となる育成面談制度をスタートさせた。初年度であるため実施者の施設長クラスには、目標策定・途中経過確認・最終確認の段階で計3回の内部研修を実施した。

更に法人としての大きな課題の一つが建物等の老朽化への対応が挙げられる。計画的修繕や建替え等も検討しなければいけない時期に来ている。

このことに加えて電気をはじめとした光熱費や物価の高騰が収支に大きく影響を与えており。この状況は当面継続することも考えられ、これらに対応するための財政の強化は急務であり、これらを見据えて中長期計画の策定を実施した。

そのような中で、次のことを具体的な重点計画として取り組んだ。

(1) 財政基盤の強化

各施設・事業が適正な収支を実現し、法人として効率的な運営を行うことで法人全体の財政を法人規模に見合ったものに引き上げていく。

①法人事務局に補助金及び助成金担当の設置

法人事務局の職員に助成金担当として新たに業務を位置づけ、民間団体の助成金の一覧表の作成（使途、上限額、助成率、募集時期等）を6月に着手し、10月以降か

らは適宜各施設へ情報提供が行えた。

結果として3件の情報提供のうち1件は新生舎・グレースホームにてパソコン寄贈を各1台、20万円の備品等購入助成金不採択、200万円の修繕助成金は結果待ちとなった。

②望みの門デイサービスセンターの稼働率向上

- ・月1回の戦略会議の実施を計画したが毎月の実施はされなかった。併せて法人からの会議への出席は部長クラスの出席に留まった。
- ・稼働率目標を年間平均85%としたが79%だった。

③望みの門木下記念学園の定員検討

構造的な問題から恒常的な収支の不良が継続することが見込まれていたため、効率的運営について常務会において施設長からヒアリングを行い、検討を重ねた。

結果として、収支の面だけでなく個室対応を要する利用者の増加による運営の面からも定員を30名から25名に変更することが理事会で承認され、千葉県に定員変更の申請を行った。

(2) 職員育成の強化

2023年度も引き続き人材育成に特に力を傾注して取り組む計画を立てた。

具体的には、外部講師の積極的活用を進めると共に理事長からの講話を中心として理念であるキリストの教えの浸透を目的とした内容を各研修に含めて実施した。

①法人内研修の充実（外部講師活用及び理念の浸透）

4月7日	新任職員研修
7月5日、11月8日	一般職員研修（外部講師：田島誠一氏）
6月9日、22日	副主査研修（外部講師：株BL S）
10月20日	主査研修（外部講師：株BL S）
4月13日、9月8日 1月30日	施設長（一部管理者）研修（外部講師：株BL S）

(3) 中・長期計画の策定

これからの中長期計画の策定は、社会の変化や社会福祉法人のあり方の変化に対応していくため、長期的法人の経営の方向性の策定、中・長期的建物の建て替えや大型設備の更新等の大型支出、各施設運営の方向性、新規事業等を含めた5～10年程度の計画を策定した。

常務会において、中長期計画を策定するにあたっての理事長からのメッセージ及び法人全体の計画の骨子を検討し、常務会と部長会議の合同開催による具体的計画案の策定を行った。これらを9～12月で実施し、1～2月で全体を調整した中長期計画案を策定し、3月の第208回理事会で配布をした。2024年5月の理事会で議案として審議される予定である。

3 新規実施事項

新規事項として次のことを実施した。

(1) 育成面談制度の実施

2023年度より、従来の人事考課制度に代わり職員の成長（育成）に焦点を当てた制度を次のとおり運用した。

- | | | | |
|---------|------|---------|-------|
| ①目標策定面談 | 4～5月 | ②進捗確認面談 | 9～10月 |
| ③最終確認面談 | 2～3月 | | |

(2) 組織改編

「施設福祉部」「地域福祉部」「女性・障害福祉部」「児童療育福祉部」の4福祉部体制を「高齢者福祉部」「女性・障害者福祉部」「児童療育福祉部」3福祉部に再編成し、所属の施設・事業所にも小変更を加えて運営した。

高齢者福祉部に所属する施設・事業所が多くなったため部長補佐を配置したが、前述の育成面談制度等の運用をはじめ部長の負担が大きかった。事業所管理者の権限等の課題が残った。

(3) 法人事務局給与システムの変更と人事管理ソフト導入

導入事前準備作業を10月から業者と打ち合わせを行いながら12月までに完了した。このソフトに付随する給与ソフトを2月から運用を開始し、2024年度から本格運用が開始できるように入事情報の入力作業を進めたが職員情報のデータ量が多いため年内には未完了となった。

(4) 理事長巡回の検討と実施

法人創立60周年を迎えるにあたり、これまでの歩みを考えた時に設立当初の事を知る木下理事長に法人の理念を職員に伝えてもらうことは非常に意味が大きいと考え、理事長の下に法人の一体感を醸成することは今後の法人にとって重要であることから理事長による各施設の巡回を実施することとした。

各施設の希望を収集して常務会で実施方法の検討をした。結果として巡回の時期、方法は希望を考慮しながら理事長の判断で行うこととなり、8月から開始した。

(5) 送迎サービスの実施の推進

2022年度に創立60周年事業の一つとして位置づけられた無料送迎サービスであったがタクシー業界から実施について難色が示された。

しかし、公共交通機関の乏しい当地区においては必要性が高い事業であるため実施に向けて協議を進める計画であったが協議を進めず、事業を開始することができなかった。

(6) 望みの門歴史資料館の具体的検討

法人創立60周年事業において長期的な検討事業として望みの門の歴史を中心とした資料館のようなものが作れないかとの意見があつたため、具体的な検討を進めた。

中長期計画の策定に合わせて中長期計画に歴史資料館の設置について計画した。

(7) 旧デイサービスセンター及び旧事務局の活用の検討

望みの門本館竣工に伴い移転したデイサービスセンター及び法人事務局の旧建物（部

屋）について今後の計画の中でどのような使途が考えられるか等を具体的に検討し、中長期計画に位置付けた。

（8）旧萬年屋の具体的計画の検討及び着手

活用方法の具体的計画を進めた。その中で地域の実業家による宿泊業の再生事業としての活用が提案され、国の補助金が得られれば法人から10年間の無償貸与をすることが計画された。地域事業への貢献と法人の費用負担が免除される間に資金を積み立てる時間的猶予が得られることが狙いであったが。数回に渡る補助金不採択の結果を経て、計画が白紙となった。

（9）給与に関する手当等の見直し

コール番手当、一般的な休日に出勤する職場とそうでない職場との特殊業務手当の整合性については、改定に至らなかった。東京と富津との物価の地域差については特別手当を東京望みの門職員に追加支給することで解消を図った。登録ヘルパーの賃金について地域水準等を勘案し職員確保の観点から地域で一番の金額設定をして改定した。

（10）ISO認証の次ステップの検討と着手

2021年度から法人全体に認証範囲を拡大したISOについては、その運用も高レベルで可能となってきた。業務との統合も図り、法人規程に基づいた運用に切り替えることもできたため、次のステップとして認証の継続を中止し、作業対効果の低い認証のために必要となっていた手順についてはやめていく方向とした。ISO事務局の業務も法人事務局で引継ぎいで行うこととした。

（11）新規事業の検討

現在や今後の福祉ニードを見極め、望みの門として手掛けることが必要である新規事業を検討することとして中長期計画の策定に臨んだが、現在の人材難や財政難の状況では具体的な事業を中長期計画に位置付けることができなかった。

4 継続実施事項

2023年度以前からの継続事項として次の課題に取り組んだ。

- (1) 人事管理 ①職員採用 ②教育訓練 ③資格取得奨励 ④職員データの管理
⑤IT活用による事務の効率化
- (2) 経理関係 ①電子帳簿保存法とインボイス制度対応準備②会計監査人の設置準備
③財務会計システムの効率的運用④会計処理の共通化及び意識の向上
⑤各拠点の情報収集及び共有化による収益強化⑥事務担当職員の教育
- (3) 諸規程の見直し
- (4) 事業管理の強化
- (5) 防災対策の強化
- (6) 福祉学校（介護職員初任者研修）
- (7) 地域交流・地域貢献
- (8) 木下記念学園クリニックの経営強化

5 理事会及び評議員会の開催状況

(1) 理事会

- ①第206回理事会 2023（令和5）年5月18日（木）
場所 望みの門本館 シオンホール（富津市川名1436番地）
出席 理事9名 監事2名
報告 監事監査報告
議事 第1号議案 2022（令和4）年度事業報告の件
第2号議案 2022（令和4）年度補正予算の件
第3号議案 2022（令和4）年度決算の件
第4号議案 諸規定改定の件
第5号議案 任期満了に伴う評議員会への理事及び監事候補者推薦の件
第6号議案 理事長、副理事長及び常務理事候補者の予選の件
第7号議案 定時評議員会日程及び議案の件
その他 坂井栄一理事退任の挨拶
- ②第207回理事会 2023（令和5）11月21日（火）
場所 望みの門本館 シオンホール（富津市川名1436番地）
出席 理事9名（うち1名ZOOM） 監事2名
報告 法人・施設の現況報告創立60周年記念事業について
議事 第1号議案 望みの門木下記念学園定員変更の件
第2号議案 グレースホーム施設整備計画の件
第3号議案 諸規程改定の件
その他 萬年屋計画の進捗と今後の方向性について
- ③第208回理事会 2024（令和6）3月26日（火）
場所 望みの門本館 シオンホール（富津市川名1436番地）
出席 理事9名（うち1名ZOOM） 監事2名
報告 千葉県指導監査報告 中長期計画の件
議事 第1号議案 2024（令和6）年度 事業計画の件
第2号議案 2023（令和5）年度 補正予算の件
第3号議案 2024（令和6）年度 予算の件
第4号議案 積立金取り崩しの件
第5号議案 諸規程改定の件
第6号議案 施設長人事の件
その他 ①萬年屋計画の進捗について
②役員の損害賠償保険について
③長嶋成幸理事より

(2) 評議員会

- ①第53回評議員会 2023（令和5）年6月20日（火）
場所 ホテルポートプラザちば 2階「ルビー」（千葉市中央区千葉港8-5）
出席 評議員7名
陪席 理事2名 監事2名
報告 法人・施設・事業の現況報告 監事監査報告

議 事 第1号議案	2022（令和4）年度事業報告の件
第2号議案	2022（令和4）年度決算の件
第3号議案	任期満了に伴う理事及び監事選任の件

6 職員の採用退職

- (1) 職員総数308名（うち非常勤職員78名） ※2024.3.31日現在
 (2) 2023（令和5）年度中の職員の採用退職

採 用	退 職	再雇用
31名（11名）	35名（7名）	5名（2名）

() 内非常勤再掲 (※2023.3.31退職者含み、2024.3.31退職者含まず)

7 施設整備

(1) 本部施設整備

- ①職員宿舎エアコン 151千円 伊東建設興業株式会社
- ②職員宿舎風呂釜 177千円 伊東建設興業株式会社
- ③大型草刈機 265千円 有限会社良栄社商会

(2) 本部・各拠点区分100万円以上の支出（工事、物品購入 等）

①法人本部拠点区分

4条植え田植機 1,828千円 有限会社良栄社商会

※各拠点区分については各施設の事業報告を参照

8 資金概要

事業活動収入は15,333千円、事業活動支出は54,798千円で、2022年度と比べ、事業活動資金収支差額は12,279千円増加した。理由として、収入が2022年度と比べ60周年の寄付金分が減少し、コロナ助成金分、雑収益が減少となった。

しかし、2022～2023年度にかけて他事業に配置している職員分の振り替え及び金谷地区福祉開発センター配置の人事費がなくなったことにより大幅に人事費が減少し、2022年度実施された60周年事業の経費分が大きく減少したことにより支出が減少し結果として収支差額が増加した。

また、2023年度は各施設の収支が安定していたことにより、ベテル以外の貸付金支出が無く、資金の確保として各施設からの繰入金に加え、地域包括支援センターへの貸付及び木下記念学園貸付金の一部を回収することができた。資金確保の結果、当期資金収支差額は5,533千円となり、当期末支払資金残高が94,141千円となった。

9 資金運用の報告

(1) 資金運用額

2023年度新規債券購入は無かった。債券保有額総額は77,000千円である。

(2) 評価損益

帳簿価格77,000千円、評価額74,674千円、評価損益-2,326千円

(3) 資金運用収入

資金運用利息収入 697千円

養護老人ホーム 望みの門楽生園

2023（令和5）年度事業報告

1 基本方針

望みの門楽生園は、キリストの教えに基づき、利用者の心身の状況に応じ適切な介護福祉サービスを提供する。その為、個々の支援計画を策定し自立支援を中心としたサービスを推進し安心かつ快適な生活を送ることが出来る施設を目指した。

2 重点計画

県内20の養護老人ホーム平均稼働率82%の状況にあり措置控え、措置外し傾向の中、当施設も昨年度に引き続き現利用者の高齢化、ADL低下に伴い介護保険施設への移行傾向により、利用者減少が予想される。定期的に情報交換、行政機関等との連携により新規開拓継続し、事業収入の安定を図った。

（1）平均稼働率目標91%に対して2023年度平均稼働率95%達成

入所9件（富津市4件、袖ヶ浦市2件、木更津市1件、君津市1件、鴨川市1件）
退所6件（ご逝去4名、在宅復帰1名、他施設移動1件）

3 新規実施事項

特になし

4 継続実施事項

2022（令和4）年度から引き続き（1）～（2）を実施した。

（1）職員の資質向上

社会福祉主事修了1名、社会福祉法人会計実務講座入門コース修了1名、普通救命講座5名修了。外部研修については集合型研修5回（計6名）、WEB研修4回受講。ISO教育訓練計画に基づき法人内研修7回（計10名）、施設内部研修11回開催し専門的スキル、支援向上に努めた。

（2）健康管理

- ① 年2回（5・11月）の利用者健康診断を実施した。
- ② 感染症予防委員会6回開催し、感染症予防に努め利用者罹患者なし。

5 定員及び利用者数

（1）入所者定員50名

（2）稼働状況（%）91%目標

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	88	88.1	94.4	96.4	98	98
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働率	98.1	96.6	95.4	96.5	96	94.6

6 施設整備

計画していた（1）（2）については、次の通り実施した。（3）～（9）は計画していなかったが、経年劣化等により早急に交換要するため次の通り実施した。

（1）浄化槽プロアー2台交換、監視盤新設及び電気工事	4, 136千円
（2）自家発電機設備修繕	660千円
（3）食事用テーブル更新（5台）	392千円
（4）高圧コンデンサ更新工事	341千円
（5）非常用自家発電機バッテリー交換	220千円
（6）浴室サッシカバー交換工事	169千円
（7）消火器（35本）	169千円
（8）非常口誘導灯交換（2箇所）	154千円
（9）自家発負荷試験	132千円

7 資金概要

2023（令和5）年度、事業活動収入141, 845千円、事業活動支出124, 523千円、事業活動資金収支差額17, 322千円、修繕積立7, 000千円、当期資金収支差額6, 257千円。

介護老人福祉施設（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）
特別養護老人ホーム望みの門紫苑荘（望みの門ショートステイサービス）
2023（令和5）年度事業報告

1 基本方針

望みの門紫苑荘は、キリストの教えに基づき、老人福祉法、介護保険法及び社会福祉法に従い、利用者の人間性を尊重し一人ひとりに合わせた施設サービス計画を作成し、安心・安全に生活できるように介護、支援に取り組んだ。また、地域福祉に寄与すべき福祉施設として、地域の老人福祉に貢献できるよう近隣の事業所と連携をとり運営を行った。

2 重点実施事項

2023年度はコロナウイルス感染症が5類となったものの、感染症対応を継続しながら在宅での生活が困難な方がスムーズに施設入所出来るように努めた。また、入院者の空きベッドを上手く利用し稼働率を回復することが出来た。自然災害や感染症等発生時に備え業務継続計画を策定し周知を図った。人材育成の面では、経験年数の長い職員が退職したことにより業務の見直しを行うことで標準化が図れるように改善を行った。

（1）職員のモチベーション向上

① 外部研修への積極的参加（5月より隔月で年6回）

人員不足の状況もあり思うように研修に参加出来なかつたが、計画していた研修は参加し知識を習得できた。

② 職種間のコミュニケーションの充実を図る。（職員会議内で開催）

職種間の関係性が良好になるように、職員会議の中で話し合いを行い改善に努めた。

（2）スムーズな入所受け入れによる利用率の向上と維持。

① 利用率97%を維持。

入所希望者の面接を毎月行うことで、スムーズな入所となるように努めた。その為97.4%の利用率を達成することが出来た。

（3）業務継続計画の策定

① 業務継続計画(BCP)を策定し内容の周知とシミュレーションの実施。

9月と2月に内容を周知し、シミュレーションを実施し3月に完成させた。

3 新規実施事項

重点実施事項の通り

4 繼続実施事項

2022（令和4）年度から引き続き下記の事項を実施した。

（1）ISO9001・2015の効果的活用

①利用者満足向上の為、個別要求事項に配慮した施設サービス計画を確実に実施。年2回のアンケートにより利用者の意見をサービスに反映した。

②作業手順書の読み合わせを実施し、業務内容の見直しを行った。

（2）介護サービスの充実

①利用者の自立支援を基本に、個々の情報収集を行いサービス計画に反映した。

②要介護状態の軽減や悪化防止の為、日々のレクリエーションと月1回の理学療法士による指導を実施。

(3) 職員の資質向上

①国家資格取得者2名

②施設内研修についてテーマを決めて実施し資質の向上に努めた。

(4) 年間を通じて感染症予防

新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、手洗い、うがいの励行と換気の徹底、共有スペースの消毒等に努めた。

(5) 経費削減

①水道光熱費の削減に努め前年度より280千円減となった。

(6) 社会資源の活用

新型コロナウイルス感染症が5類となったが、ボランティアの受け入れは実施せず。

5 定員及び利用者数（2024年3月31日現在）

定員長期入所50名 短期入所10名 目標97%

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	94.1%	92.3%	93.7%	98.0%	97.6%	98.1%

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
稼働率	99.0%	98.5%	99.5%	98.7%	99.9%	100.1%	97.4%

6 施設整備

2階フロア床張替え工事 698千円

7 資金概要

2023年度は、入退所がスムーズに行えていたことや入院者の空床を利用される方もあり、高稼働となった。事業活動収入が251,224千円となり、2022年度と比べ1,769千円収入増となった。事業活動支出は223,981千円で2022年度と比べ12,208千円支出減となった。事業活動資金収支差額が27,243千円となり2022年度と比べ13,978千円増となった。また、建物建設積立金7,000千円と備品等購入積立金7,000千円を行った。

介護老人福祉施設（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）
特別養護老人ホーム望みの門富士見の里（従来型多床室・ユニット型・短期入所）
2023（令和5）年度事業報告

1 基本方針

望みの門富士見の里は、創設理念であるキリストの教えに基づき隣人愛を旨とし、要介護及び要支援状態と認定された利用者に対し、介護保険法等の主旨に沿って、利用者の意志及び人格を尊重し、利用者の立場に立った最適な福祉サービスを提供することにより、利用者がその有する能力に応じ、自律した日常生活を営むことができるよう支援することを目指した。

また、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めた。

2 重点実施事項

法人の重点計画である財政基盤の強化に寄与するために富士見の里は施設機能の完全発揮が求められる状況にあった。また、この稼働を維持し、且、質の高いサービスを提供する為には人員補充と人材育成を図ることが重要視された。そのために、職業倫理をはじめとした各種研修を計画的に実施し人材を育成するとともに、介護技能実習生の継続的育成と人員の充足が求められる状況にもあった。

ゆえに、重点実施事項として以下のことに取り組んだ。

（1）財政基盤の強化

①関係機関や協力病院との連携を強め、入退院及び入退所時の迅速な対応をすることで、年間稼働目標 97.5 %に対し、97.7 %を実現した。

（2）人材育成

①高齢者介護にまつわる必須関連分野の研修を計画実施

事故防止、災害と感染症の業務継続のための訓練を伴う研修年2回、法令遵守と職業倫理、虐待防止、身体拘束廃止、看取り、褥瘡予防、認知症理解について年1回実施

②技能実習生の育成（記録能力、PC ソフト活用力の OJT）

（3）人員充足

①法人の人材紹介制度の奨励により 1 名、人材紹介会社の活用により 1 名を充足

3 新規実施事項

魅力ある職場環境の構築による職員の定着及び参集力を高めるとともに、業務効率を高め労働意欲の向上によるサービスの質の向上を目指した。

（1）介護 I C T 導入の中長期計画の策定

①中長期計画として、次期請求記録ソフトの更新となる 2027 年に I C T 機器の導入を予定。全館 Wi-Fi 環境の整備が必要となるが、これにより、ナースコール・電話・記録がオールインワン対応出来るスマートフォン端末の導入が可能となり、効率的な業務推進が見込まれる。また、Wi-Fi 環境の整備には補助金の申請を見込む。

4 継続実施事項

- （1）利用希望待機者への迅速なサービス提供を図り施設稼働率の向上を図るため、各関係機関と綿密に連携を取り、良好な関係を保った。
- （2）防災及び感染症の B C P を策定し、事業継続マネジメントの強化を図った。

5 定員及び利用者数

- (1) 介護老人福祉施設 定員 60 名 (従来型多居室 30 名、ユニット型 30 名)
(2) 短期入所生活介護 定員 10 名
(3) 介護予防短期入所生活介護 (短期入所生活介護に内包)
(4) 稼働状況 97.7 (%)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	96.7	95.1	98.8	96.8	96.6	97.8
10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
100.0	96.9	95.9	98.3	99.9	99.6	97.7

6 施設整備

- ・設備の恒久的利用を目指し保守管理等を計画的に行った。
- ・空調室外機熱交換器取替工事 495 千円
- ・空調室外機修理 462 千円
- ・給湯器修理 251 千円

7 資金概要

事業活動収入は前年比 5,844 千円増の 339,772 千円

事業活動支出は前年比 4,584 千円増の 307,493 千円

事業活動資金収支差額は前年比約 1,259 千円減の 32,279 千円

建物建設積立資産支出として 10,000 千円

当期資金収支差額は前年比 5,593 千円増の 7,448 千円

通所介護事業 望みの門デイサービスセンター

2023（令和5）年度事業報告

1 基本方針

望みの門デイサービスセンターは、キリストの教えに基づき、利用者の意志と人格を尊重し可能な限り在宅にてその有する能力に応じた自立した生活を営むことが出来るよう支援するとともに、日常生活上必要な援助による社会的孤立感の解消、機能訓練による心身機能の維持向上、利用者家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、法人理念・基本方針及び、社会福祉法・老人福祉法・介護保険法の基本理念に従い運営した。

2 重点実施事項

昨年度に引き続き2023年度もガイドラインに沿った感染対策に努めつつ平行して新規を受け入れ稼働率増を目指した。

新規利用者獲得、稼働率増のため重点実施事項として以下のことに取り組んだ。

（1）人材育成

①職場外研修、講習、地域の連絡会等1人1回以上の参加

目標に対し年間22人を達成。1人1回以上の参加ができた。

②資格取得推奨（介護福祉士、社会福祉主事、防火管理者等1人以上）

介護福祉士資格を1名、取得した。

（2）利用者獲得・目標

①定期的な事業所への営業訪問（月8件）

月末月初めに他事業所を訪問。年間105件達成した。

②目標1日平均利用者数36人（年間稼働率85%以上）

月別目標稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	72%	75%	80%	82%	85%	85%	88%	89%	91%	91%	91%	91%
実績	78%	83%	84%	78%	75%	79%	82%	81%	79%	76%	76%	79%

年間合計目標10,630人 年間稼働率目標85%に対し

年間合計利用者数9,817名、年間稼働率79.2%で終了。目標85%に届かなかった。

（3）防災・災害対策強化

①デイサービスセンター災害対応マニュアル・BCPとも作成終了した。

3 新規実施事項

（1）事業の持続可能なサービス提供に向けた取組み

①改定に向けての業務見直しと情報の収集をし、業務に取り組んだ。

4 繼続実施事項

以下の視点で利用者満足に向けた支援を実施する。

（1）職員のモチベーションアップとQOLの向上及び提供サービスの質向上

①有給消化個別年間付与の50%以上消化の目標に対し83%以上の消化であった。

②残業時間前年比10%減目標に対し、71%増となった。

③職場外研修、講習、地域の連絡会等一人1回以上の参加ができた。

④介護福祉士資格、1名の資格取得ができた。

(2) 利用者満足度向上及びアウトカム（利用者の状態改善の評価）評価対応

①生活リハビリ強化に努めた。

②利用者及び家族アンケート回収率50%以上回収した。

③着替え洗濯・管理サービス、6名の実施をした。（入浴後の衣類洗濯と預かり）

④朝食及び食後の投薬管理、4名の実施をした。

⑤目標1日平均利用者数36名年間目標稼働率85%以上には届かず、1日平均利用31.7名、年間稼働率79%で終了した。

(3) 事業の持続可能なサービス提供に向けた取組み

①バーセルインデックス（日常生活動作評価のための指標）開始準備未実施。

②職場内研修を年間6回以上実施した。

③広報宣伝活動強化として、年間8回以上の営業活動を実施した。

④アンケート回答結果から業務改善提案に繋げた。

(4) 地域貢献

①法人実施事項に伴う買い物送迎サービスは未実施

5 定員及び利用者数

利用者定員40名

月	4	5	6	7	8	9
稼働率	78%	83%	84%	78%	75%	79%
月	10	11	12	1	2	3
稼働率	82%	81%	79%	76%	76%	79%

月	10	11	12	1	2	3	年間平均
稼働率	82%	81%	79%	76%	76%	79%	79%

6 施設整備

特になし

7 資金概要

事業活動収入は91,344千円、事業活動支出は84,202千円、事業活動収支差額は7,142千円。事業活動収支差額は、収入の増加により前年度に比べ19,437千円増加した。

福祉医療機構への元金返済に加え、2023年より君津信用組合への元金返済が開始され、施設整備等支出は9,577千円となった。

老人居宅介護等事業 望みの門ホームヘルプサービス

2023（令和5）年度事業報告

1 基本方針

望みの門ホームヘルプサービスは、キリストの教えに基づき、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、要介護状態等の場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活が営めるよう、個別ニーズを明らかにし、介護支援専門員からのケアプランに沿った訪問介護計画書を作成、契約に基づいた適切なサービスを実施した。

2 重点実施事項

2021年より取得した特定事業所加算を継続維持、また新規利用者の獲得するためには、非常勤職員の増員・訪問回数増への働きかけが必要。コロナ・インフルエンザの感染予防の徹底、対応策の検討・実施も必須であったため重点実施事項として以下のこと取り組んだ。

（1）非常勤ヘルパーの増員・非常勤職員の訪問回数増

- ①常勤職員4名、非常勤ヘルパー7名、計11名でスタートしたが、今年度末で常勤職員1名、非常勤ヘルパー1名の退職とり、来年度は9名でのスタートとなる。
- ②非常勤ヘルパーの常勤換算2.5人を目標にしてきたが、常勤換算1.4人と落ち込み、常勤職員の訪問回数が増える結果となった。

（2）新規利用者の獲得、利用者増

月平均の利用者数は59.6人で目標値の70人を大きく下回ったが、月平均の要介護者訪問回数497.4回と目標480回を上回わった。

- ①ケアマネージャーとの連絡を密にし、会議等の機会に空き状況などを連絡し営業活動した（年45回／目標年12回）

（3）サービスの質の向上

- ①カイポケ、LINEの導入でヘルパー同士の円滑で綿密なコミュニケーション、支援内容の伝達が迅速に取れるようになり、支援の質の向上につながった。必要ツールであるスマートフォン、LINE、カイポケ等の操作・取扱い方法の確認を月に1回行なった。
- ②職員全員年1回自分で希望した分野の研修へ参加し、内部・外部を含め全員で24回研修に参加した。
- ③ケース会議等を毎月開催しヘルパー間の連絡・報告・確認・再認識を行った。
- ④サービス計画の見直し・作成、作業手順書の見直し作成し利用者主体のより良いサービスに努めた。また手順書、マニュアルの読み合わせを行い質の高いサービス提供を行った。
- ⑤ヘルパー本人、家族を含めコロナ感染があつたが、予防の徹底により利用者や事業所内での感染拡大はなく通常業務が行えた。
- ⑥年2回各種記録の整備を行った。

3 新規実施事項

特になし

4 継続実施事項

継続事項として、以下のこと取り組んだ。

- (1) 介護保険法、その他関係法令に準拠するとともに、作業手順書の見直しを行った。
またB C Pマニュアル作成を手掛けた。
- (2) 非常勤職員増員を目標にしていたが、3月末で1名退職となり、来年度からは非常勤6名体制となった。

5 定員及び利用者数

サービス実施状況（4月～12月）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
訪問介護述べ回数	435	502	509	580	585	508	579	531	462
要支援利用人数	18	15	15	14	14	15	15	13	13

サービス実施状況（1月～3月）/年間平均数

	1月	2月	3月	年間平均数
訪問介護述べ件回数	398	415	465	497回
要支援利用人数	12	14	13	14.3人

※目標：480回

6 施設整備

特になし

7 資金概要

事業活動収支

2022年度 収入 30,977千円
支出 28,229千円

2023年度 収入 28,878千円(前年度比▲2,099千円)
支出 29,060千円(前年度比 831千円)

事業活動収支差額

2022年度 2,748千円

2023年度 ▲182千円(前年度比▲2,930千円)

地域包括支援センター
望みの門富津地区地域包括支援センター
2023（令和5）年度事業報告

1 基本方針

社会福祉法人ミッドナイトミッショングループ会望みの門富津地区地域包括支援センター（以下「包括支援センター」という。）は、キリストの教えに基づき、その理念・方針及び、社会福祉法・老人福祉法・介護保険法の基本理念に従い、富津市富津地区の日常生活圏域における市の介護・福祉行政の一翼を担う公的な機関として公正中立を旨として事業運営を行った。地域包括支援センターには看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職種の職員が配置されているが、職員が相互に連携するとともに、地域の民生委員、ボランティアなど、地域福祉を支える様々な関係者と密接な連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続する事が出来るよう、地域包括ケアシステムの実現を目指した。

2 重点実施事項

富津市は、日常生活圏域を3地区に分け（富津・大佐和・天羽）各地区に一ヶ所ずつの地域包括支援センターを設置している。富津地区は他圏域に比べ高齢化率は低いが、高齢者人口は最も多い。今後、高齢者人口が大きく伸びてくることが予想される地域である。高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続する事が出来るようになるため、富津市第8期介護保険事業計画及び富津市高齢者福祉計画に沿って地域の高齢者の心身の健康の保持、保険・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行うため、次の事業を着実に実施した。

（1）地域包括システムの進化・推進に向けた地域包括支援センターの機能強化

- ①住民主体の通いの場に対する技術的支援 目標360回／年（490回）
- ②地域ネットワーク等を通じた様々な初期相談 目標300件／年（316件）
- ③地域住民の認知症の予防に対する意識啓発 目標20人／年（39人）
- ④地域ケア会議の開催 目標1回／年（1回）

（2）直営担当件数の増加

- ①委託件数増加及び直営担当件数増加 目標24件／年（120件）

3 新規実施事項

（1）地域ケア会議の開催（1回／年）

医療、介護等の専門職、民生委員、地域の多様な関係者で会議を開催し、介護が必要な高齢者の生活等について地域全体で支援することを検討した。

4 繼続実施事項

- （1）介護予防・日常生活支援総合事業…介護予防ケアマネジメント業務（ケアプランの作成、支援）、一般介護予防事業（社会参加、生きがいづくり支援）を実施した。
- （2）包括的支援事業…行政、地域、各種団体と連携し包括的支援を実施した。
- （3）任意事業（認知症サポーター養成講座）…地域住民、職能団体を開催した。
- （4）指定介護予防支援事業…ケアプラン作成、委託ケアプラン確認、支援を実施した。
- （5）その他の業務…行政、医療機関、関係団体の会議に出席。多職種協働によるネットワークの構築を図った。

5 利用者数

要支援1・2の認定者のうちサービス利用を希望する高齢者に対し効果的かつ適正にサービスを提供できるよう、生活機能の状況や課題に即した介護予防ケアプランを作成した。新規要支援認定者の状況確認をおこない、必要なサービスを提供し直営自前率の向上に努めた。

総合相談支援件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	25	26	34	22	33	27	26	25	28	26	25	29	316

介護予防給付件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
直営	117	117	118	118	125	121	121	121	123	121	125	121	1448
委託	39	40	47	42	40	42	41	40	38	38	36	34	477

(年間の平均：直営121件／委託40件)

6 施設整備

令和5年4月1日付で訪問看護ステーションより公用車を移管した。

三菱ekワゴン 袖ヶ浦580 て 8282

7 資金概要

富津市からの委託事業収入は32,160千円、介護保険事業収入は6,852千円となり事業活動収入は39,012千円、事業活動支出は33,115千円である。事業活動資金収支差額5,897千円となった。委託費増額となった為プラスとなった。また本部借入金を3,000千円返済し、人件費負担分918千円導入を行った。

居宅介護支援事業 望みの門在宅サービスセンター

2023（令和5）年度事業報告

1 基本方針

望みの門在宅サービスセンターは、キリストの教えに基づき、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ちその利用者が可能な限り居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じ利用者の選択に基づき適切な医療・介護・福祉等サービスが、多様な業者から総合的かつ効率的に提供されるよう支援した。事業所の運営にあたっては特定加算を取得できたことで中重度の利用者や対応の難しいケースの依頼があり相談援助・意思決定支援への導き方等を学び支援に取り入れることが出来た。

2 重点実施事項

重点実施事項として今年度より取得した特定事業所加算が質の高いケアマネジメントを提供する事業所に対して付与される評価加算であることを理解し取得要件を満たし以下のことを取り組んだ。

（1）事業所運営の安定化

- ①介護給付件数：毎月の変動があるが、適切な利益確保ができるよう居宅としての予実管理を行い、1260件目標の中、1314件と目標を上回ることが出来た。
訪問する際には事前に健康状態等の確認を行い感染防止につとめた。
- ②特定事業所集中減算80%確認と紹介率推移確認：通所介護52.4%訪問介護71.3%・短期生活介護72.1%。特定集中減算適用はなく中立公正な業務の遂行を実施することが出来た。
- ③医療連携・新規加算等の加算取得：年間80回目標の中実績68回。支援が動く時には早期にかかりつけ医師と連携を行い切れ目のないサービス提供につとめた。

（2）特定事業所加算維持

- ①居宅会議・検討会（毎週1回）加算期間中は毎週1回実施し年間44回実施。
- ②居宅研修会（月1回程度）感染症・高齢者虐待・パワハラ・BCP研修を中心に年間12回実施した。
- ③他法人との合同事例検討会又研修会（年間3回以上）年間8回参加。様々な問題を多面的な視点で見極める学びも多く自身のケアプラン作成に取り込むことが出来た。
- ④24時間対応連絡体制：要求過多な利用者対応はインフォーマルサービスを積極的に利用し解決に導くようにつとめた。
- ⑤困難事例受け入れ：身元保証人がなく後見人制度も拒否する利用者の支援は地域ケア会議等を繰り返し実施し支援にあたった。
- ⑥実習生受け入れ：県社協への登録は行ったが介護支援専門員合格者数が登録事業所より少ないという理由でマッチングすることはなかった。

3 新規実施事項

（1）特定事業所加算（III）取得と維持

- 4月：特定事業所加算（III）申請。1件/給付管理料+323単位。
- 10月：遅減性申請（件数増減による報酬減算回避の為）44件まで受持ち可。
- 12月：特定事業所加算（II）申請（1名入職）。1件/給付管理料+421単位。
- 2月：特定事業所加算（II）引き下げ。

(2月末主任介護支援専門員退職の為配置基準対象外)

令和4年4月から令和5年2月末まで特定事業所加算（Ⅲ）（Ⅱ）を維持出来た。

(2) 介護支援専門員更新研修受講

① 介護支援専門員更新後期研修 32時間オンラインにて全て受講実施。

4 継続実施事項

2022年度から引き続き居宅介護支援業務を実施した。

(1) 居宅介護支援・法令に遵守したマネジメントを行った。

(2) 介護予防支援・包括支援センターより件数調整しながら受託した。

(3) 介護認定調査・感染予防対策を行い実施。遅延なく調査票の提出も行った。

(4) 代行業務・介護保険更新申請等依頼に応じて隨時対応した。

月	4月	5月	6月	7月	8月
調査件数	6件	6件	6件	6件	6件

月	9月	10月	11月	12月	1月
調査件数	6件	6件	4件	6件	6件

月	2月	3月	年間合計
調査件数	5件	0件	63件

5 定員（105件）及び利用者数（目標値105件）

月	4月	5月	6月	7月	8月
件数	109件	108件	110件	110件	106件

月	9月	10月	11月	12月	1月
件数	105件	110件	108件	116件	112件

月	2月	3月	年間平均
件数	108件	112件	109件

6 施設整備

特に無し。

7 資金概要

事業活動収入計21,464千円／事業活動支出計19,217千円。2022年度と比較すると特定加算を取得したことで収入は増加した。事業活動収支差額は2,247千円。

婦人保護施設 望みの門学園

2023（令和5）年度事業報告

1 基本方針

望みの門学園は、キリスト教の教えに基づき、様々な事情により地域での継続した生活が困難な女性及び暴力被害女性に安全・安心な生活環境を提供し、日常生活や就労等の自立に向けた支援を行う。利用者の安全確保・個人情報の保護・人権の擁護・個人としての尊厳の回復のため質の高い支援を目指す。また職員の人材育成・技術の習得・向上に努め、婦人保護事業に関する啓発活動・会議等に出席した。

2 重点計画

根拠法である「売春防止法」が2024（令和6）年4月1日より「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（以下、女性支援新法）となり、「婦人保護施設」も「女性自立支援施設」と名称が変更となる。このことにより「保護・更生」から「安全確保・寄り添い」と利用者主体の支援が望まれ、学園も利用者主体のサービスを提供する生活の場を目指し事業を計画した。特に近年増加する集団生活の苦手な若年利用者に対し個別に対応した。1LDKの家族部屋に母子の受け入れをしたく児童家庭課と協議を継続したが受け入れには至らなかった。

（1）利用者支援の充実

- ①個別のニーズに応じた自立計画の作成。（100%）
- ②DV被害者には関係機関と連携をとり、安全を最優先する支援。（追及者の来園0件）
- ③定期的な母子面会の引率等を通じ両者の心理的ケアへの支援。（年間6回）
- ④法人他施設とも緊密に連携をとりながら就労及び生活支援の実施。（100%）
- ⑤主日礼拝や聖書研究会その他季節に応じた行事を企画し、潤いのある生活環境の提供。（100%）
- ⑥母子の一時保護受け入れ（年間2ケース以上）（0%）

（2）利用者の健康支援

- ①年2回の健康診断による健康状態の把握。
- ②嘱託医・保健センター・医療機関と連携し健康維持・増進及び感染症への防止。（年間1回以上の研修参加）

（3）利用者の心理支援

- ①心理士による心理教育(DV学習)や、継続したカウンセリングの実施。（1人月1度以上のカウンセリング実施）
- ②精神科受診利用者へ精神科医と連携し心理面への支援。（80%）

（4）利用者の食事の充実

- ①身体データーや喫食状況から個別の栄養状態の把握。(年間1回以上の嗜好調査実施)
- ②使用食材に一層の注意を払い、安全でおいしく健康的な食事の提供。(ノロウィルス食中毒等年間0件)

3 新規実施事項

2023（令和5）年度は、新規に次のことを計画、実施。

- (1) 母子の受け入れを2件以上計画したが実施には至らなかった。
- (2) 女性支援新法の研修会への参加(5回)及び施設での学習会(3回)の実施。
- (3) 千葉県の女性支援新法基本計画策定検討委員会(3回)にてご一緒した民間団体(NPO法人)と情報交換や施設見学を実施しケースについても検討した。

4 繼続実施事項

2022（令和4）年度から引き続き、次の事業の実施。

- (1) 自立に向け資格取得・就労支援を促進し、ステップハウスを利用し円滑な地域移行のための支援。(1名ステップハウスにて支援を実施したが地域移行には至らなかった)
- (2) 退所者支援事業の運営。(100%)
- (3) 利用者の心理的支援の強化ため心理相談員の配置。(100%)
- (4) 千葉県女性サポートセンター、児童家庭課との定期連絡協議会の実施。(2回)

5 職員体制（ ）内非常勤再掲

職種	人員		備考
	現員	計画員数	
施設長	1名	1名	常勤（専任）
事務員	1名	1名	常勤（専任）
看護員	1名	1名	常勤（専任）
栄養士	1名	1名	常勤（専任）
心理相談員	1名	1名	常勤（専任）
生活指導員	2名	2名	常勤（専任）
作業指導員	9名	9名	常勤（専任）
調理指導員	3名（1名）	3名（1名）	常勤（専任）、非常勤1名
嘱託医	(1名)	(1名)	非常勤1名
計	19名（2名）	19名（2名）	

6 施設整備

当初、計画になかった助成金が決定した為、2.3階の談話コーナーにエアコン設置工事 1,276 千円(県施設整備補助金 600 千円)、公用車購入 1,680 千円(篠原財団補助金 500 千円、積立金取り崩し 1,180 千円)

7 資金概要

事業活動収入は 154,094 千円、事業活動支出は 115,364 千円で、収支差額が 38,730 千円であった。福祉医療機構借入金返済 8,314 千円、君信借入金返済 5,451 千円の支払いを行った。また、建物建設積立金 14,000 千円、修繕積立金 2,000 千円を行い、本部運営資金として繰入金 5,000 千円を行なった。

就労継続支援B型事業 望みの門新生舎

2023（令和5）年度事業報告

1 基本方針

望みの門新生舎は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）のもと、キリストの教えに基づき、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の活動の機会を通じ知識及び能力の向上に必要な訓練を適切かつ効果的に行い、利用者の充実した社会生活の保障に努めた。事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重して常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め実施した。

2 重点実施事項

設立から24年を経過する中で利用者の高齢化も進み、生活支援、特に身辺面や医療的配慮を必要とする利用者の増加は否めない状況である。しかし、本来のB型事業として就労支援を必要とする利用者が半数以上いることを踏まえ、工賃向上計画に沿ったB型事業運営においても対応出来る生活支援に努めながら、利用者主体の日中活動となるようサービスを提供し実施した。但し、二極化する支援の実状があり、今後の就労支援事業の在り方など法人と協議検討を行いながら運営にあたった。

重点事項として以下のこと取り組んだ。

（1）定員を満たした利用者の維持と利用率向上（出勤率94%を目指す。）

2023年度は新型コロナ感染症が第5類に移行されたことが大きく影響し、感染症の散見はあるものの送迎時および施設内の感染対策を継続し、家庭・グループホームなどの協力を得ながら感染拡大に至る事なく年間平均出勤率94.8%を達成した。しかしながら、定員に対する稼働率90%の目標については、年度途中での退所者2名に替わる新規利用者の獲得には至らず86.7%に留まった。作業種が限定され易いことや地域性による送迎対応の限度など受け入れできる体制が整えられないことも要因としてあり、継続的な日中一時支援の利用はあったとしても新規利用には繋がらなかった。

また、工賃向上型B型事業所として収益性に重点を置きながら、同時に身辺介助まで必要とする生活支援にも重点を置く必要があり、支援の個別化に対し対応が困難なケースもある。収益性のみを重点とした支援とならないよう利用者の意思を尊重し、より個別の支援対応を図りながら必要とされるサービスの提供に努めた。

施設年間稼働率86.7% 新規利用者1名・退所者3名（内2名介護サービスへ利用変更・1名他事業所へ利用変更）

(2) 個別支援計画に基づく支援体制

①就労継続支援B型事業計画に基づく個別支援計画作成とモニタリングの実施。

②個々の発達段階に見合った的確な支援の提供と職員の資質向上に努めた。

(3) 2023年度の目標工賃達成に努める。

就労支援事業収入見込	17, 711千円	実績20, 198千円
------------	-----------	-------------

工賃支払総額見込	5, 148千円	実績 6, 283千円
----------	----------	-------------

月平均工賃支払額(1人当)	11千円	実績 15千円
---------------	------	---------

*収益維持のための対応

- ・委託販売先への定期搬入・店頭および定期販売の拡充。
- ・コロナ前の各種イベントの再開があり積極的な参加を検討・実施。
- ・県南エリア販売ルートの開拓「セブンイレブン富津湊店・更和店」への納品。
- ・物価の高騰に伴う販売価格改定の実施。
- ・インボイス制度への速やかな対応および法令遵守。
- ・感染症対策および衛生管理の徹底を実施。全館消毒の継続を実施。

3 新規実施事項

ベーカリー業務 ミキサー2台を購入。

千葉県共同募金会より助成を受け、送迎車1台の購入。

4 継続実施事項

2022(令和4)年度から引き続き下記の事項を実施した。

(1) 就労継続支援B型事業の充実

「生きる力」「暮らす力」「働く力」を育てることを主眼に置いた支援とし、職業準備性を高め、基本的労働習慣の確立を図れるよう努めた。

高齢化や能力の低下などにも配慮し健康管理・生活支援に留意した活動となるよう作業部全体で活動内容を精査し実施した。また、活動環境に配慮し、各作業部が協力して効率的な運営が図れるよう、計画的生産に努め、パン・クッキーの製造販売を主軸に置きながらも配達やその他の補助作業など、利用者の意欲や個々の強み・実状に沿った活動内容とし、職員を流動的に配置することで固定的な支援とならない体制で取り組んだ。

① 第1作業部(就労支援班のぞみベーカリー)

利用者の障がい特性に合った作業種として製菓部門の拡充を図ったことで、多くの利用者が関わることができ意欲の伸長に繋がった。

2024年度導入される富津市チャレンジド・オフィス(障害者雇用促進事業)

は富津市在住の利用者に限定され、選定については今後の検討事項に留まった。

② 第2作業部(生活支援班)

高齢化や健康状態の変化に合った生活支援に重点を置きながら利用者の実状に沿

った活動内容に整理し、より多くの利用者が関われる・協力できる内容とし意欲の伸長を図った。（本館役務作業・洗車・リサイクル・紙漉き等実施）

稲作事業は法人の地域貢献事業に位置づけられ、業務の一部である米管理業務を請け負い、作業ノウハウは法人業務担当職員へ伝達し実施した。

（2）生活支援の充実

生活支援の充実のため以下の点に取り組んだ。

- ① 日常生活支援の実施
- ② 余暇活動支援の実施
- ③ その他の社会活動支援の実施
- ④ 相談援助の実施

（3）職場実習・施設外作業への取り組み

就労意欲の高い利用者のニーズに合わせた職業訓練の場として法人内合同厨業務に1名・学園厨房業務に1名、外勤として派遣。（1名一般企業での実習実施）

5 定員及び利用者数

定員40名 現員36名（4月38名 5月～9月37名 10月～36名）

年平均目標稼働率90%（定員40名） 年平均目標出勤率94%（現員36名）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	90.7%	88.6%	89.4%	82.8%	88.6%	87.7%
出勤率	95.4%	95.8%	96.6%	89.5%	95.8%	94.8%

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
稼働率	86.7%	85.3%	85.7%	86.7%	84.5%	84.3%	86.7%
出勤率	96.3%	94.8%	95.1%	95.9%	93.9%	93.7%	94.8%

6 施設整備

（1）ベーカリー業務 ミキサー2台購入。 総額2,400千円

購入業者 株式会社マルゼン木更津営業所

これにより、既存のミキサー2台は経年劣化により廃棄処分。

（2）送迎車両1台購入。 購入額2,950千円

千葉県共同募金会「NHK歳末たすけあい」より助成金1,000千円

購入業者 日産プリンス千葉販売株式会社木更津店 キャラバン9人乗

これにより、公用車ノア（トヨタ 袖ヶ浦500ほ1036）を廃棄処分。

7 資金概要

事業活動収入は98,873千円で、2022年度と比べ4,535千円の増収。

事業活動支出は92,958千円で、2022年度と比べ411千円の増額。

当期収支差額は5, 915千円であり、2022年度と比べ4, 126千円の増収となつた。（なお、事業活動費は地域貢献活動にかかる費用を含む数値となっている。）

施設設備に記載の固定資産購入のため、備品等購入積立金より車両購入時1, 950千円、ミキサー購入時2, 400千円を取崩。就労支援事業による設備等整備積立金として349千円を積立。今後の経年劣化による機械類の購入・修繕費用に充てる。

2023年度は感染症等による大きな影響はなく安定した利用率が維持できしたこと、年度途中での職員配置が1名減になり人件費が減となっていること、就労支援事業収益の増額により2022年度を上回る収支差額となつた。しかし、事業支出が増額となつたのは諸物価の高騰によるものが大きく、利用者の退所による定員の確保が出来なかつたことで収入維持に繋がらなかつたことは、収支差額に大きく影響したと言える。

就労支援事業収益は増収となつたが、今後更に続くと予想される物価高騰への対応は課題である。併せて利用率を維持しながら基本報酬を維持出来る人員配置による稼働率の維持・向上を目指す必要がある。

2023年度は、開所以来初めて利用者月平均工賃支払額を15千円に乗せることができ、2024年度の基本報酬が1段階上の算定となる。

*特記事項

- ・固定資産の購入 *送迎車両 日産キャラバン（9人乗り） 総額2, 950千円
千葉県共同募金会より助成を受け新規購入
(費用内訳) 助成額 1, 000千円
 積立金取崩 1, 950千円（備品等購入積立金より）
*ベーカリー業務 ミキサー2台 総額2, 400千円
 積立金取崩 2, 400千円（備品等購入積立金より）
 普通預金より端数支出
- ・就労支援事業 設備等整備積立金 349千円（349, 489円）

8 必要事項

（1）2023（令和5）年度 指定障害福祉サービス事業等実地指導

県指導監査実施日 2023（令和5）年10月30日（月）

指導事項 運営に関する事項

身体拘束の適正化に係る措置未実施により身体拘束廃止未実施減算に該当。

減算期間 11月～1月の3ヶ月。

指針未作成により1日に付き1人当5単位を所定単位から減算。

指導に対する対応

指摘事項改善状況報告書提出（千葉県君津健康福祉センター宛）

2024年 1月26日付（通知）

改善が認められ1月末請求分をもって身体拘束廃止未実施減算対応を終了。

（2）就労継続支援B型事業指定更新申請 千葉県に申請完了。

共同生活援助事業（介護サービス包括型）グレースホーム

2023（令和5）年度事業報告

1 基本方針

グレースホームは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）のもと障害福祉サービスの共同生活援助事業所として、キリストの教えに基づき利用者が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう共同生活住居において入浴・排泄及び食事の介護、相談その他の日常生活上の支援または援助を行うことを目的として事業を実施した。

実施にあたっては利用者の意思および人格を尊重して常に利用者の立場に立ったサービスの提供に心掛けた。

2 重点実施事項

20名の利用者が各住居において生活が守られるよう終の棲家を念頭に全職員で個別支援の向上に努めた。また、事故・感染症等を防ぐための対策を周知すると共に、早期発見、即対応に心掛けた。支援の方針等については相談支援事業所との情報共有に努め支援に繋げた。よって重点実施事項として下記のこと取り組んだ

（1）利用者定員20名満床

①現員19名 目標値19.8名に対し実績19.7名。退所者1名。

2023年11月末日に男性1名退所。新規利用者獲得のため各相談支援事業所に依頼するが男性であること・公共機関等環境面の影響もあり獲得が難しい。1名入所に向け準備中ではあるが、手帳等の申請を終えてから審査会となる為、入所の有無は2024年度に入ってからとなる。

（2）個別支援の実施

①将来を見据えた具体的支援や終の棲家の検討

常勤会議にて個々の利用者の将来・住まいについて利用者の意向を踏まえ検討した。

②生活環境の見直し

利用者年齢に関わらず日頃の心身の疾患・状況を職員が把握し生活環境について検討した。全体的にホームでの生活・他者との関係づくり・高齢化等により心身のバランスが安定せず精神的コントロールが難しくなってきて利用者が増えた。

（3）健康管理

①他事業所看護師との連携。職員会議にてアドバイスを頂いた。また、職員教育として研修を依頼、感染症について講義して頂いた。

②同法人管理栄養士にメニュー提出（年4回）。アドバイスを頂き職員会議にて報告周知した。

③感染予防委員を中心に感染症対策に努めた。感染症発生時に備えた体制を整えたと共に緊急時連絡網訓練を実施した。

（4）生活＝支援の質の向上

①虐待防止・権利擁護に努めた。職員は虐待におけるチェックシート、また、内部研修を実施し知識と意識の向上図った。（チェックシートは年3回実施）

②職員の育成・知識向上のため外部研修に1人1回以上参加した。

③職員同士の関係性の向上を目的とした茶話会を月1回実施した。

④ITを活用することで業務の効率化を図った。（迅速な情報共有／各ホームのネットワーク化／ペーパレス推奨／全職員のGW活用）

3 新規実施事項

新規実施事項として以下のこと取り組んだ。

(1) 将来を見据えた支援の具体化

職員は個別支援計画を基に利用者の生活・健康・心身の状況等を共有したうえで、必要に応じて将来プランを踏まえた支援・援助を行った。また、職員会議において進捗状況報告・見直し等意見を出し合い検討した。

(2) IT活用

①全ホームに Wi-Fi を繋ぎネットワークの 1 本化、記録等のデータ化を行った。

パソコンの指導を行い全職員が個々に GW を閲覧できるようになった。

②請求システム『介舟』導入

(3) 第 1・第 4 住居建設について計画・補助金申請を行った。

4 継続実施事項

2022 年度から引き続き下記の事項を実施した。

(1) 個別支援

(2) 健康管理

(3) 生活=支援の質の向上（職員教育含む）

(4) 防災関係

災害時に迅速な対応ができるよう普段から所在・要援護の状況等の把握と訓練を通して職員・利用者の防災意識の高揚に努めた。避難訓練（夜間・津波想定含む）と緊急連絡網訓練の実施。夜間訓練に関しては、想定ではなく夜間体制時に実施した。暗い中宿直職員 1 名のみ。夜間想定訓練とは全く違う状況に問題点も多く上がり、今後の課題となつた。

(5) 第 3 者評価受審（2 回目） 次回 2026 年度。

5 定員及び利用者数

定員 20 名 現員 19 名（2024 年 3 月 31 日現在）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	20	20	20	20	20	20

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	%
利用者数	20	20	19	19	19	19	98.3

6 施設整備

(1) 環境づくりとして随時細かい整備を実施

①業務遂行の為、全ホームのネットワーク化を行い 1 本化した。

②各ホームの共有スペースの不具合・老朽化のチェックと修繕・交換。住宅においては事務局に報告、修繕を依頼した。

7 資金概要

事業活動収入は 45,248 千円、事業活動支出は 41,366 千円。

事業活動資金収支差額は 3,882 千円、前年比 1,870 千円増であった。利用者比率は 2022 年度とほぼ変わらないが、都加算減により収支減となった。しかし、人件費・事業費・事務費減により収支差額増となった。

8 必要事項

2023年度、県の指導監査にて身体拘束設置に伴う研修未実施の指摘があった。指導を受け11月から1月までの3ヶ月間、5単位の減算となった。改善案として、委員長を虐待防止と分け単独とし、委員会と内部研修を実施。実施した委員会について会議録の整備を行った。

指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業 望みの門ベテル

2023（令和5）年度事業報告

1 基本方針

望みの門ベテルは、障害者総合支援法のもと、キリストの教えに基づき利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な相談支援サービスの提供を通じて、利用者の充実した社会生活の保障を基本方針として事業運営を行った。事業の実施にあたっては、利用者の意志及び人格を尊重し常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じて利用者の選択に基づき福祉サービス等が総合的かつ効率的に提供できるよう取り組んだ。家庭状況や将来に向けた進路策定を進める利用者も多いことや高齢・健康状態の変化などにより介護事業への移行など、障害福祉サービス・介護福祉サービスなど各事業所と連携し見学や体験利用など本人に合わせたコーディネートを実践した。新型コロナも第五類に移行したものとの利用者との接触には留意し取り組んだ。

2 重点実施事項

基幹相談支援センターを中心とした相談支援ネットワークが形作られたことで相談支援事業所間の連携が確立し、障害者やその家族のニーズに的確に応えることで相談支援事業所としての機能や役割を地域に広めることができた。また、定期開催している相談支援事業所連絡会に参加し、地域の障害者に関わる情報の共有や様々な障害者の相談ケースへの対応方法など学習、研鑽の機会とした。支援にあたっては利用者の意思および人格を尊重し常に利用者の立場に立った相談支援業務に努めた。法人内の施設・事業所との連携はもとより、各市町村の障害福祉サービス事業所、障害者就業・生活支援センター、障害者総合支援協議会等との連携に努め、他事業所、支援機関との連携は年間1,199件に上った。

今年度は各地域に新設されたグループホームにより新規の相談依頼が多くあった。担当する利用者との接点のない段階から継続した支援に繋げるための担当者会議や集中的な訪問支援など、相談支援技術や対応力が問われる年となりモニタリング件数の増加など、概ねの成果が得られることとなった。相談支援事業所としての機能が発揮されてきていることで地域や各事業所からの信頼が高まった。

(1) 基本相談支援

障害者等からの相談に応じ障害福祉サービスの情報提供と実際に提供する事業所との連絡調整を行った。年間目標を1000件としていたが1199件と概ねの成果があった。（新規相談件数14件）

(2) 指定サービス利用支援

支給決定または支給決定の変更前に利用者との面接を行い、利用者・家族の希望や状況等を把握しサービス等利用計画案を作成した。年間35件を予定していたが新規登録者もあり計画相談作成件数は67件となった。

(3) 指定継続サービス利用支援

①市町村が支給決定の際に通知するモニタリング期間毎に利用者が継続して障害福祉サービスを利用できるようサービスの利用状況を検証した。見直しの結果に基づきサ

サービス提供事業者との連絡調整や支給決定に係わる申請の勧奨を行った。

②個々の障害特性や家庭状況、地域の社会資源から専門的視野による勧奨を行った。

年間228件を予定したが新規登録者も多く285件となった。

3 新規実施事項

対象となる加算の調査研究を行うが導入できる加算対象に及ばず、今後も調査研究を行う。また、次年度に予定する報酬改定と相談員の複数配置による加算対象などに留意し対応したい。

4 継続実施事項

2022年度から引き続き、下記の事項を実施した。

(1) サービス利用支援

利用者等との面接やサービス提供事業者との連絡調整を行い、サービス等利用計画を作成した。当初の登録者は95名であったが新規グループホームの開設に伴う相談依頼によりモニタリング件数は大幅に増加したが、福祉サービスの利用終了や介護事業への移行ケースも多く登録者数は95名と変わらない結果となった。

①サービス等利用計画作成

- ・サービス内容等に関する情報提供
- ・アセスメント
- ・サービス等利用計画案の作成
- ・サービス等利用計画案の説明・交付
- ・サービス担当者会議の開催
- ・利用者等への説明
- ・サービス等利用計画の交付

(2) 継続サービス利用支援

①モニタリング

②サービス等利用計画の変更

③入所施設等への紹介又は地域生活への移行に関する情報提供の援助

グループホームへの入居に向けた体験利用、特別支援学校卒業後の進路策定や生活の場、日中活動の確保、高齢や疾病、認知機能の低下による介護事業への移行など相談内容は多岐に渡った。また、法人内の介護事業、児童家庭支援センターとも協働して対応した。

5 定員及び利用者数

(1) 指定利用サービス支援（利用計画作成） 67件（2022年度49件）

(2) 指定継続サービス支援（モニタリング） 285件（2022年度239件）

6 施設整備

特になし

7 資金概要

事業活動収入は5,031千円、2022年度と比べ632千円の増収となった。外部計画相談、モニタリング件数が増えたことで事業活動収入が増加した。事業活動支出は5,866千円となり、事業活動収支差額が-834千円となった。そのため運営資金として本部より2,000千円の借り入れを行った。

中核地域生活支援センター 君津ふくしネット

2023（令和5）年度事業報告

1 基本方針

中核地域生活支援センター君津ふくしネットは、キリストの教えに基づき、地域の子ども、障害者、高齢者など誰もがいるままにその人らしく地域で暮らすことができる地域社会の実現をため、24時間365日体制で制度の狭間にある方などに分野横断的に幅広く受け止め、包括的な相談支援を高度な専門性をもって寄り添いながらの支援をおこない地域のセーフティネットとして福祉の向上につながることを目的に運営した。

2 重点実施事項

2023年度の新規相談件数は当センター及び中核全体としても横ばいであるが、1つのご相談が生活困窮、依存症、触法者、外国籍、家族の問題などと絡み複雑化していた。多分野の支援に繋げるため、次の事項を重点的に取り組んだ。

（1）君津ふくしネットの新規相談件数は216件／年を計画し、161件／年。

訪問支援は30件／月を計画し、相談者や関係機関の訪問を平均46件／月、連携においては平均190件／月に及んだ。

生活自立支援センターきみつの新規相談件数は204件を計画し、179件／年。

訪問支援は30件／月を計画し、相談者や関係機関の連携を平均39件／月行った。

（2）交通刑務所からの出所者1名、保護観察官からの依頼者3名、弁護士からの依頼者1名の支援を行った。千葉定着支援センター、保護観察所と共に講演会を開催し、出所者支援に地域の協力が必要なことを共有した。

（3）重層的支援体制整備事業の推進を働きかけ、2024年度より袖ヶ浦市、君津市が事業を開始することとなった。

3 新規実施事項

- （1）中核事業が推進する管理システムキントーンを導入し事務手続き等の負担軽減を図る事ができた。
- （2）就労体験受け入れ企業開拓2件／年以上の計画に対し企業の開拓には至らなかつたが、県のモデル事業ユニバーサル就労を活用し3名の就労体験支援を行った。

4 繙続実施事項

（1）包括的相談支援事業

①中核の基本理念である対象者を限定しない、断らない姿勢を大事にして、既存の相談窓口でニーズとして捉えられてこなかった困りごとをしっかりと受け止めた。

（2）地域総合コーディネート事業

①未だ繋がっていない機関や地域を知るために、情報に敏感に足を運び、君津ふくしネットが多くの機関と繋がる事から始めた。

②相談者が安心して暮らせるネットワークをコーディネートした。

（3）市町村等バックアップ事業

①君津圏域の生活困窮者自立支援事業に携わる職員、管轄課の職員、関係機関とで、定期的に市域を超えた繋がりを作る連絡会を立ち上げた。

②相談者対応において、市町村等からの求めに応じ、専門的かつ多面的、中立的な立場で助言を行った。

（4）権利擁護事業

①表面化している権利侵害のみならず、本人が認識していない権利侵害や権利を有

しながらも必要な支援を受けられていない場合についても積極的に把握した。

②地域で尊厳のある生活ができるよう、その方の立場に立って、関係機関などとの円滑な連携、権利侵害の解消、ケア、再発防止策を行った。

(5) 君津市生活困窮者自立相談支援事業・被保護者就労支援事業

①君津市の地域福祉の実状把握、当該事業の根拠法に基づく堅実な運用を実行した。

2024年度に受託する重層的支援体制整備事業の準備を行った。

(6) 障害者グループホーム等支援事業

①当該事業の県実施要綱に基づく堅実な運用を実行した。

②開設希望者支援や新たに開設したグループホームの把握に努めた。

③君津圏域のグループホーム連絡協議会の事務局を務め、地域のNPO法人などと連携し障害者グループホームの相互の情報交換・連携・連絡調整を図り、障害のある方々の地域生活の向上を図るための支援を行った。

(7) 君津圏域四市障害者虐待防止センター事業

①当該センターの機能の充実

君津圏域四市（袖ヶ浦市、木更津市、君津市、富津市）障害者虐待防止センター機能一部事業を受託し、君津圏域四市の委託契約書、仕様書に基づき堅実な運用を実行した。シェルター利用件数2件、制度外利用も積極的に受け入れた。

②障害者虐待防止法周知の徹底

当センターが把握した現状を各会議で発信し、地域の課題として取り上げた。また、研修会や虐待防止パンフレットを用いて未然に防ぐための広報活動をした。

5 相談件数

君津ふくしネット 相談件数見込み6,600件 実績7,762件

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
相談数	373	361	559	761	648	673

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
相談数	688	688	787	773	715	736	646

生活自立支援センターきみつ 相談件数見込み3,960件 実績2,477件

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
相談数	159	240	237	216	202	228

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
相談数	199	207	193	189	194	213	206

8 施設整備

計画はしていないが、老朽化により公用車タントを廃車した。

9 資金概要

事業活動収入は、55,817千円、事業活動支出は、51,984千円。2022年度と比べ、事業活動収入は2,601千円増となった。これは委託費が増となったためである。また事業活動支出は、9,653千円増となった。主な原因は人件費が増となったためである。

事業活動資金収支差額は、3,833千円となり、2022年度と比べ7,052千円減となった。

宿泊所 東京望みの門

2023年（令和5）年度事業報告

1 基本方針

東京望みの門は、さまざまな事情により緊急保護を要する単身の女子及び母子を、福祉事務所などからの相談で受け入れ、キリストの教えに基づき宿泊所として援助を行った。

2 重点実施事項

杉並区と契約を結び、緊急保護委託者（単身の女子及び母子）の受け入れを行い、さらに退所者が地域生活で孤立しないようにニーズに応じて、継続してアフターケアを実施した。犬、猫のみならず様々なペット連れの緊急保護を要するDV被害者や生活困窮者に対して、柔軟な対応が行えるよう準備した。

重点計画として以下のことに取り組んだ。

- (1) 清潔で安全な宿泊所の提供と利用者の心身の健康維持に努めた。
 - ① 一日一度は声かけをした。
 - ② 健康状態の把握に努めた。
 - ③ 退所後の念入りな消毒と清掃を行った。
- (2) 福祉事務所、婦人相談員、女性センター等の関係機関と連携を密にした。
 - ① 緊急一時保護中は、依頼元の福祉事務所や婦人相談員と、変化があるたびに連絡し、情報を共有した。
 - ② 東京都の新規事業に関わる若年女性を支援する民間団体を通しての利用者はいなかった。
- (3) 引き続きアフターケアには力を入れた。
 - ① 年間延べ実数は、電話1,470回、メール866回、代行240回、食事298回。退寮生への誕生日祝いカードは誕生日当日に到着するように送付した。
 - ② 退寮生会を、4、8月以外は毎月行った。
(外食会、クリスマス祝会、お節とお雑煮の会)

3 新規実施事項

特になし

4 継続実施事項

2022年（令和4）年度から引き続き次のことを実施した。

- (1) 清潔で安心して安全に暮らすことが出来る宿泊所を提供。
- (2) 利用者の希望に添って福祉、医療機関と連携して支援。
- (3) 疎遠になりがちな退所者への、定期的な訪問や、食料品等の郵送。
- (4) 退寮生のさまざまな相談に電話などの適切な援助を続けた。
- (5) 安心できる場所としての退寮生会でピアカウンセリングを充実。

5 定員及び利用者数

定員 5名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	0名	1名	0名	1名 (猫1)	2名 (猫2)	3名 (猫2)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
2名 (猫2)	1名 (犬1)	2名 (犬1)	1名	1名	1名 (犬2)	11ケース* 犬3、猫3

月末時点での利用人数を報告

*11ケースのうち、杉並区からの緊急一時保護は5ケース

6 施設整備

特になし

7 資金概要

事業活動収入は5,882千円、事業活動支出は7,668千円であった。前年度と比べ、ほぼ同水準であった。

児童自立援助ホーム マナの家

2023（令和5）年度事業報告

1 基本方針

自立援助ホーム マナの家は、キリストの教えに基づき、就労自立を目指す児童の相談に応じ、その意志と人格を尊重し利用者の立場に立ち、安定した生活の場として、適切な援助を行った。

2 重点実施事項

新型コロナウイルスの感染予防として日常となった接触を控える行動様式が緩和されてきている。複数の寮生で食事を摂ったり、買い物に出かけたり、職員が意識的に声掛け等の機会を持つよう心掛けた。また、退寮生が就労や地域生活が安定出来る様、以下の（1）の通り自立支援体制の強化事業を行った。

- （1）特に気にかかる退寮生をリストアップし、最低月1回は電話、メール、LINE、訪問、食事に誘う等で、安否確認を行い、生活の様子を確認し支援につなげた。
年間延べ実数は、電話348人／640回、メール558人／1106回、代行179人／191回、食事83人／112回。
また、公益財団法人戸田壽一・成郎育英財団からの助成金を得て、寮生と退寮生にスーツ一式を購入する事業、生活費を補助する事業を行うことができた。
- （2）2019年度作成した「自立支援計画書」「自立支援計画書Ⅱ」「自立支援計画に対する課題」を引き続き活用し、自立を支援した。
 - ①基本的生活習慣の習得、ほぼ達成した。
 - ②金銭管理の習得は、ほぼ達成した。
 - ③社会的適応力の向上は、引き続きの支援が必要。
- （3）寮生活の日課を一部変更した
 - ・入浴 A棟のお風呂に加えて、B棟のお風呂も利用可能とした。
朝の時間帯の入浴利用にも対応した。
- （4）コミュニケーション能力の乏しい被虐児童に対しては、本人の思いや要望、気持ちが表れるのを待ち、どちらかのようにした。

3 新規実施事項

新規実施事項として以下のことを取り組んだ。

- （1）利用料を35,000円から30,000円へ減額。
- （2）4月、社会的養護自立支援事業のために用いているB棟とC棟の照明器具をLEDに交換した。
- （3）4月、老朽化した台所のガス台、オーブンレンジを交換した。
- （4）関係機関からの情報収集方法を職員会議で再検討した。
入寮前に必ず児童相談所や元在寮した施設等に対して、入寮予定の子どものエピソードも含む近況を可能な限り書面で請求することを申し合わせた。

4 継続実施事項

2022（令和4）年度から引き続き次のことを実施した。

- （1）清潔な居室・栄養士の指導による栄養バランスの取れた家庭的な食事の提供など衣食住生活全般の支援をした。
入寮時には、布団一式、パジャマ、スリッパを希望のサイズと色で準備し、季節の

変わり目にもパジャマ、スリッパを用意する等の生活の質の充実をこれまで以上に図った。

- (2) 職場や学校、家族や友人等の人間関係の問題、金銭収支のバランスのとり方等の相談と支援を行った。保護者として、就学継続のため電話連絡をし、保護者会の出席、面談に同行した。
- (3) 進学相談や学業と仕事の両立のための支援を行った。
- (4) 退寮後の地域社会における安定した生活継続のため、来所・給食・訪問・受診同行・代行などアフターケアを行った。
- (5) 緊急保護の必要な退寮生を宿泊、保護し、再出発に向けて支援した。
- (6) 家庭裁判所から委託される女子児童の激減により補導受託はなかった。
- (7) 母となった退寮生とその子どもへは、手紙、電話、LINE 等で見守りとケアを継続した。
- (8) 新型コロナウイルスには国の指針に従いながら対応した。
- (9) 特に気にかかる退寮生の安否を確認した。日頃から電話や LINE 等で連絡をとり、自宅に訪問したり、寮以外の場所でも会ったり、共に外出する等で、近況を常に確認した。

5 定員及び利用者数

定員 6名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	83%	83%	83%	83%	83%	83%

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
83%	66%	66%	66%	66%	83%	77.7%

6 施設整備

- (1) B棟、C棟の電灯をLEDに交換した。
(業者) オイエテクニカルシステム
(工事金額) 483,340円
- (2) 台所のガス台、オープンレンジを交換した。食堂のエアコンも交換した。
(業者) オイエテクニカルシステム
(工事金額) ガステーブル・オープンレンジ 631,224円
食堂クーラー 460,130円

7 資金概要

事業活動収入は42,623千円、事業活動支出は24,764千円で、前年度と比べ、収入は5,074千円減、支出は1,024千円増となり、収支差額は6,098千円減となった。今後の修繕に備え、修繕積立金13,500千円行った。また、運営資金として、本部に4,000千円の繰り入れを行った。

児童養護施設 望みの門かずさの里

2023（令和5）年度事業報告

1 基本方針

望みの門かずさの里は、キリストの教えに基づき、子どもの安心・安定した生活、養育の確保に努めた。新型コロナウイルス感染症の動向・状況を見極め、感染防止対策を徹底し児童・職員の安全を第一とした。入所ニーズに応えるべく障害(知的・発達等)を抱えた児童への養育支援を、敷地内小規模グループケアの充実に努めながら特化した取り組みとし、当施設の特色ある施設運営とした。施設に求められている小規模化かつ地域分散化、高機能化、多機能化への方向性を検討したが、当施設の現状・取り組みから今後の新たな展開は困難であり、臨むべきでないと判断した。職員構成の活性化(新卒者的人材確保)に向け様々取り組んだが微増の確保に留まった。制度改正、高まる児童のケアニーズ、人材確保等を踏まえ、入所定員の検討(35名→30名への変更)を継続課題とした。

2 重点実施事項

小規模グループケアの充実を図る中、特に障害(知的・発達等)を抱える子どもへの良質なる養育支援を主眼に取り組んだ。これまでの実践から障害を抱える子どもの特性・個性を踏まえると4～5名の生活単位、7グループ体制が望ましいと考えられる。しかし、適正な職員配置(維持・確保)が困難な状況にあり、まずは職員負担の軽減(勤務シフト等の軽減)を図るべく、生活単位5～6名の6グループケア体制にて取り組んだ。その中、朝・夕の職員適正配置数(非常勤含)の確保、特別支援学級・学校在籍児等の情緒の安定を図った。

(1) 6小規模グループケア体制での安定に向けた養育支援及び体制の充実

①日常配置職員総数(非常勤含)朝7～8名・夕8～9名～16名／日以上の確保を年度平均50%を目指したが、46%に留まった。限られた人員での複雑な勤務シフト体制であり、職員の動向(出張・疾病等)による影響が大きかった。

(2) 特別支援学級・学校在籍児童及び愛着障害の重い児童の情緒の安定

①登校しづり、学校での不適応行動(問題行動・不適応早退等)の回数軽減
対象の子ども全体にて、20回／月(240回／年)ほどを目安に安定を図ったが、特定の子どもの不安定行動が頻回となり、488回／年を数えた。

②各学校との定期連絡会及び状況に応じた担当者連絡会(訪問)を実施。

不安定行動が頻回な子ども対応にて、特別支援学校との担当者会議を隨時実施した。

3 新規実施事項

(1) 特になし

4 継続実施事項

(1) 小学校・中学校との定期連絡会(各々年1～2回の設定)

特別支援学級在籍児童への対応含め、子ども一人ひとりの個性、長短を確認し合い、学校での生活と当施設での養育が一対となり個々の支援に繋がるよう努めた。
また日常の連絡・連携がより円滑になるよう相互理解を深めた。

小学校2回(定例・臨時) 中学校1回(定例)実施した。

(2) 心理療法の実施

心理療法担当職員(加配による加算)により、個々の子どもの心理状況、ストレ

ス等の把握、心理療法、心理検査、また職員への助言等を行い、養育の充実を図った。

- (3) 自立生活体験指導～自立支援室(自活ユニット)の取り組み
高校3年生の在籍がない年度にて実施しなかった。

5 定員及び利用者数

定員 35名 [協定定員：千葉県措置定数：34 千葉市措置定数：1]

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	82%	82%	82%	82%	82%	88%
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働率	88%	91%	91%	88%	88%	88%

6 施設整備

- (1) 特になし

7 資金概要

- (1) 特記すべき補助金事業申請

障害児等受入体制等強化事業 5,159千円

- (2) 運営費収支

事業活動収入(各補助金収入含む)

252,910千円 (2022年度より15,657千円増)

事業活動支出

204,218千円 (2022年度より7,789千円増)

- (3) 積立金

建物の建替え等に備え、建物建設積立金22,000千円を実施。

- (4) 繰入金

本部へ繰入 20,000千円

乳児院 望みの門方舟乳児園

2023（令和5）年度事業報告

1、基本方針

望みの門方舟乳児園はキリストの教えに基づき、神の似姿に創造された乳幼児の生命を尊重し、その尊厳を守り育てる。自己主張獲得途上にある乳幼児を無条件に受容し、それぞれに最適なサービスを提供する。養育者は要保護児童の代弁者及び権利擁護者として、業務を遂行すると共に、法人理念、・基本方針及び社会福祉法、児童福祉法の理念に従い事業を実施した。

2、重点計画

「新しい社会的養育ビジョン」では今までの施設養育に加え施設外にも乳児院の専門性を發揮すること、果たすことが求められる。乳児院はさらに一時保護に特化し地域へその専門性を伝えることが一つの役割となる。事業所として施設機能を強化し地域へ出前できる体力を持つには定員充足と職員定着が喫緊の課題であった。

基本的な取り組みは、前年同様入所児の生命の尊厳を第一とし、小規模施設の利点を生かしたより家庭的な環境を整え、個別ケアニーズの把握、個別対応の充実を図り、情緒の安定と経験の拡大、心理的成长を促した。同時に進まぬ職員構成の活性化(人材確保難と職員の高齢化等)、制度改正、高まる乳幼児のケアニーズ等を踏まえ、適正な入所定員数を中心・長期的展望を視野に喫緊の課題として検討した。

(1) 施設機能強化

①1人1回以上研修会参加は、感染症の状況変化に伴い参加は増えたが、15人中10人の参加に留まり、目標には到達出来なかった。

②職員の定着は、1名減となり、達成できなかった。

(2) 現体制でBCPの可能性の確認

①部会による検討月1回を目指したが、年間で3回検討し、作成した。

②外部監査機関から本年中の作成の指摘があった。

3、新規実施事項

なし

4、継続実施事項

2021（令和3）年度から引き続き、以下の事項を実施した。

(1) 基本体制の維持、強化

1ユニットを維持し、里親支援専門相談員及び個別対応職員を加配した。

(2) 施設根拠の理解

養育マニュアル新版へ更新・配布し、職員会議での読み合わせを実施した。また全職員が交代で講師となり、施設内研修を定期実施した。

(3) 外部との取り組み

①広報誌発行は準備が整わず、未実施となった。

②献金・献品の申し出に、礼を尽くした対応として、札状及び施設の状況を伝えた。

5、定員及び利用者数

9名（一時保護を含む）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
稼働率	44%	33%	39%	50%	65%	56%	

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
稼働率	56%	64%	75%	78%	69%	77%	58.8%

6、施設整備

特に計画はしていなかったが、次のことを行った。

- (1) 見晴らし台スロープ床補修 149千円
- (2) アルミドアシート張替え 83千円
- (3) 樹木伐採・処分 242千円

7、資金概要

事業活動収入 109,596千円、事業活動支出は 98,731千円で、2023年度より 6,780千円減収、2,015千円支出減となった。

将来の建物建替えの為、建物建設積立 4,000千円を行い、本部運営資金として 8,000千円の繰入を行った。

児童心理治療施設 望みの門木下記念学園

2023（令和5）年度事業報告

1 基本方針

望みの門木下記念学園は、キリストの教えに基づき、家庭での養育が困難かつ心理的な治療が必要な子どもを受け入れ、一人ひとりの健全な養育に努めた。

子どもたちは県立君津特別支援学校上総湊分教室に通い、施設と教員が日々綿密な情報交換を行うことで、適切な教育を受けることができた。また常勤医師の配置による医療との連携の下、治療方針の決定や服薬治療に大きな安心感が得られた。心理療法については児童のスケジュールに添って実施した。

2 重点実施事項

2023年度は暫定定員24名で迎えた。個室対応が必要な児童が多くおり居住空間限界まで使用して25名の受入経過であり、定員を25名へ減員する旨を理事会にて承認いただいた。千葉県児童家庭課の定員変更の承認を得られ2024年4月1日付で定員は25名となる。

（1）ケースカンファレンスの充実と強化

- ①年間11回、困難事例の入所に必要となる支援の焦点を見極めた。
- （2）暴力防止等、安心な暮らしを目指す研修の企画（児童と職員共に参加）
 - ①年間3回、CVPPP（包括的暴力防止プログラム）の職員研修会を開催した。
 - ②年間3回、暴力防止マニュアルを用いて全体学習会を企画した。

（3）養育・療育支援の構造化（支援の統一化）

- ①年間3回、養育支援マニュアルのチェックと修正を行った。
- ②年間11回、ケースカンファレンス内等で療育支援のチェックと修正を行った。

（4）支援体制と情報共有

- ①小規模GCを4箇所運営し、チーム支援の情報発信と受け止めを重視した。感情の吐き出しも大切な仕事の一部としたが定着には至っていない。

（5）通所事業の拡大

- ①令和3年は1名、令和4年は2名。令和5年は4名を目指とした。退所児童のアフターケアの位置づけが主となっており、結果4名が利用した。

3 新規実施事項

（1）高校生の支援

- ①全国53施設中約半数ほどに留まる高校生支援を、当施設の新たな取り組みとして実践した。近隣の高校への通学・部活動・友人との交友・携帯電話の使用、自立支援等の開設後初となる支援であった。好成績を修めながら部活に専念する姿勢は他児童のお手本となる姿である。

4 繼続実施事項

（1）こども会議（各ユニット別、男女別、年齢別、全体等による企画）

- ①自ら意志を表明できる機会、暴力や性についても扱い、自己決定の尊重を主に置き実施した。

（2）児童へのアンケート

- ①食育に係る嗜好調査、暮らしへの要望・改善等のアンケートを実施した。

- (3) 木下記念学園クリニックとの連携（定期診察、服薬治療、ケースカンファレンス）
 - ①個別の定期診察の他、不調を来たした児童の臨時診察や回診を月4回以上実施した。
 - ②定例会議の他、相談所や学校とのカンファレンスの同席を年12回以上実施した。
- (4) 関係機関との連携（福祉・教育・医療機関との連絡会議の開催）
 - ①県児童家庭課・県教育委員会・児童相談所・県立君津特別支援学校等との連絡調整会議を2023.2.27に実施した。
- (5) 権利擁護第三者委員会（通称アンパンマン委員会）との連携
 - ①2022年から実施している権利擁護第三者委員会を実施した。年間3回訪問して頂き、児童の意見表明および支援の気づきを得る機会となった。

5 定員及び利用者数

- (1) 定員30名（通所5名）受入れ学年：小学1年～中学3年（男・女）高校生1名
- (2) 利用者数：年間平均23.4人（入所率78%）

月	在籍(人)	月	在籍(人)
4月	21人(男11・女10) : 70%	10月	24人(男13・女11) : 80%
5月	22人(男12・女10) : 73%	11月	24人(男13・女11) : 80%
6月	22人(男12・女10) : 73%	12月	24人(男13・女11) : 80%
7月	22人(男12・女10) : 73%	1月	25人(男13・女12) : 83%
8月	23人(男13・女10) : 76%	2月	25人(男13・女12) : 83%
9月	24人(男13・女11) : 80%	3月	25人(男13・女12) : 83%

2023年度の退所児童は8月中3年1名、3月小6年2名・中3年1名の計4名。
進路先は家庭復帰が2名、措置変更が1名、障害者GH1名。

6 施設整備

- (1) 保健室（静養室）の整備～和室を洋室化（1,035千円）＊県補助金517千円
- (2) 旧設備の修繕・交換～感知器・エアコン・浄化槽ポンプ等（954千円）
- (3) 各ユニット壁の補修および化粧板の整備（1,500千円）は実施できなかった。

7 資金概要

- (1) 事業活動収入 : 264,212千円（2022年度：225,021千円）
- (2) 事業活動支出 : 222,259千円（2022年度：215,735千円）
- (3) 事業活動資金収支差額 : 41,952千円（2022年度：32,665千円）
- (4) 当期資金収支差額 : 29,363千円（2022年度：▲11,070千円）
- (5) 当期末支払資金残高 : 73,399千円
- (6) 長期借入金返済支出 : 4,000千円（本部からの借入金返済）

児童家庭支援センター 望みの門ピーターパンの家

2023（令和5）年度事業報告

1 基本方針

児童家庭支援センター望みの門ピーターパンの家は、キリスト教の教えに基づき、地域の子どもとその家庭に関する各般の問題について、専門的な知識や技術を持って、助言その他必要な援助を行うこと、児童相談所や市町村、地域の関係機関との連絡調整等を総合的に行い、子どもとその家庭の福祉の向上を図ることを目的とした。

2 重点実施事項

児童家庭支援センターで取り扱う相談は、子ども自身の抱える課題から、保護者や家庭の抱える課題までと幅広く、重篤な相談も多い。また時世が反映される課題も多く、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、外出不安から地域との交流ができない保護者や不登校、引きこもり等の孤立による課題も増えている。各支援機関単独での支援には限界があり、どのような連携が効果的か、心理的な視点・ソーシャルワーク的な視点から、意見を求められることが多くなっている。児童福祉分野の専門機関として、知識・技術の向上を目指した。

また感染予防のために、対面での相談に制限がかかる中で、ITCの活用等による柔軟な対応力が求められた。そのような中、次のことを重点的に取り組んだ。

（1）職員の支援技術の向上・強化

①研修活動の充実

心理支援・相談支援技術の向上のために各職員、年間3回以上、研修会に参加を計画し、HCMカウンセリングセミナー基本コース受講を含め40回以上研修参加した。

（2）法人内連携の強化・拡大

①望みの門木下記念学園クリニック、望みの門里親支援センターとの連携強化。
利用者の情報共有等による支援体制の強化を実施し、ペアトレが必要な利用者に対して、2ヶ月1クールで年4回実施した。

②法人内の相談支援事業所を含めた3事業所以上との連携数は、118件以上達成することができた。

（3）ITCの活用等による柔軟な相談対応について、2022年度の実績値442件から10%増の486件を目指したが、412件に留まったのは、相談件数が前年度より増加したことを考えると、対面での相談が増加したためと考える。

3 新規実施事項

（1）スーパーバイザーの活用

望みの門木下記念学園クリニック所属の心理士と連携し、月1回の定期的なスーパーバイズを受けることで、支援の質を向上させることができた。

4 継続実施事項

（1）地域・家庭からの相談に応ずる事業

①電話相談

平日9時から18時まで対応。緊急時には夜間休日も相談可能な体制とした。

②来所相談

平日及び土曜日（月1回）の9時から18時まで予約制で面談を実施した。

③訪問相談

家庭や学校、保育所、市役所等へ訪問し、面談を行った。

④フリースペース（親子ひろば）

毎週木曜日 10 時～12 時に予約不要で来所できる親子の集いの場を提供する。
いずれもコロナ禍においては、オンライン等、柔軟に対応していく予定であったがフリースペースの実施はできず、オンライン等の相談で対応した。

(2) 市町村の求めに応じる事業

①要保護児童対策地域協議会への参加（富津市・君津市・木更津市）

富津市は隔月の開催、他の 2 市は毎月開催、これらに参加した。

②富津市・木更津市より委託を受けた乳幼児健診での発達相談

相談員として、センター職員を派遣し、健診受診者の相談に応じた。

③富津市と共催の子育て講座の実施

富津市と連携し、当センターの職員が講師として子育て講座開催を予定していたが中止となった。

④富津市障害者総合支援協議会への参加・協力

富津市障害者総合支援協議会員として、センター職員を派遣し、各種研修会等の運営に協力を予定していたが中止となった。

⑤富津市役所内の親子ひろばへの訪問相談「おしゃべり Tuesday」の実施。

いずれもコロナ禍においては、オンライン等も中止となった。

(3) 都道府県又は児童相談所からの受託による指導

指導委託の受託は行っていない。

(4) 里親等への支援

里親及びファミリーホームからの相談に応じ等、必要な支援を行う。また、定期的に連絡会やサロンに出席し、里親支援の充実を図った。

(5) 関係機関等との連携・連絡調整

問題の早期発見・対応、児童や家庭に対するきめ細やかな支援のため、様々な分野の機関と連携を図った。

5 定員及び利用数

2023 年度は 2022 年度と同程度の 4000 件を目指し、4531 件を達成した。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	月平均
件数	386	388	455	424	378	389	377
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年総計
件数	383	391	326	278	345	388	4531

6 施設整備

特になし

7 資金概要

事業活動収入は、18,027 千円で、収入の返還を 563 千円行った為、2022 年と比べ 563 千円減。事業活動支出は 18,201 千円で、2022 年度と比べ、19 千円増であった。事業活動資金収支差額は 2 千円減となり、2022 年度と比べ 584 千円減となった。